

公 示

学長候補者の所信等を聴取のうえ、学内意向聴取を参考にして審議した結果、国立大学法人千葉大学学長選考規程第3条を満たすと判断されたため、下記の者を国立大学法人千葉大学の学長となるべき者として選考しましたのでお知らせします。

記

横 手 幸太郎

(任期：令和6年4月1日～令和10年3月31日)

令和6年1月25日

国立大学法人千葉大学学長選考・監察会議